

子ども手当の

申請はきつお済みですか？

子ども手当の創設に伴い、3月末まで児童手当を受給していた方は、引き続き子ども手当の受給者となります。

しかし、所得制限などにより、児童手当を受給していなかった方や、新たに子ども手当の対象となる子ども(中学生の子どもなど)を養育されている方は申請が必要です。対象となるお子さんがいる世帯には、4月に申請書類を発送しています。該当される方で、まだ申請をされていない方は、早めに申請をしてください。

制度移行の特例措置として、平成22年9月30日までに申請すると、平成22年4月分から支給されます。申請期限を過ぎると申請した月の翌月分からの支給となりますので、ご注意ください。

【申請に必要なもの】

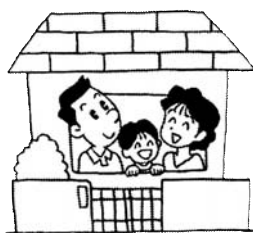
- ・ 印鑑(スタンプ式を除く)
- ・ 申請者および子どもの健康保険証

・ 申請者の金融機関の通帳またはキャッシュカード
 ※申請者は、保護者のうち、生計を維持する程度が高い方となります。

【申請期限】 9月30日(木)

※出生、転入等により新たに受給資格が生じた場合は、該当の日から15日以内に申請をすれば、翌月分から支給されます。

※公務員の方は、勤務先での申請になります。



問い合わせ先

役場子ども課 子育て支援係
 ☎286・3111 内線261・262

かしこい消費者

こんな場合は、
 どうすれば？

携帯電話、カードの紛失

■携帯電話を紛失したら？

他人に拾われた場合、勝手に使われて高額な請求を受けないために、各携帯電話会社へ連絡し、停止手続きを取るとともに警察に紛失届けを出します。

活用範囲はさらに広がることから、契約時に自宅のパソコンからおサイフ機能を含めすべての機能をロックできる手続きをしておくことをお勧めします。また、普段はICカードロックをかけておき、使用するときだけ解除することで、盗まれても遠隔操作なしにおサイフ機能が働かないようにして被害を防ぐこともできます。

また、事前に設定しておくことで、紛失時にパソコンから携帯電話の位置を検索できるサービスなど、各携帯電話に問い合わせのうえで、機種に応じたサービスが利用できます。

■クレジットカードなどを紛失したら？

キャッシュカードやクレジットカードなどを紛失すると、預金から不正に引き出される可能性があります。最寄りの警察署に届け出て、取引銀行やカード会社に連絡し、カードの使用停止と、再発行の手続きをしましょう。カードの不正使用防止

のため、暗証番号は他人に知られないよう注意し、トラブルを防ぎましょう。キャッシュカードが不正使用された場合、一定の条件を満たせば、銀行が預金を保障してくれる預金者保護法が施行されています。
 ※利用している金融機関や会社名・会員番号などを記入しておき、緊急時に備えましょう。

(国民生活センター発行
 「くらしの豆知識」)

別表

機関名	連絡先
NTTドコモ (ドコモインフォメーションセンター)	☎0120-800-000 (携帯電話・PHS、他社も可) http://www.nttdocomo.co.jp/
KDDI	☎0077-7-113 (利用できない場合、0120-977-033 沖縄以外) https://cs.kddi.com/otoiawase/au/ivr.html#funshitsu
ソフトバンクモバイル	☎0088-240-113 (利用できない場合、東日本 022-380-4380) http://faq.softbank.jp/faq/sbm/app/servlet/qadoc?010645
ウィルコム	☎0120-921-156 http://www.willcom-inc.com/ja/support/steal/index.html
イー・モバイル	☎0120-736-157 http://emobile.jp/support/online/procedure.html

熊本県消費生活センター ☎383-0999 役場住民生活課 消費生活相談窓口 ☎286-3111 内線111-112
 消費者地域相談員 遠山美智子 ☎286-4125 大塚慶子 ☎286-4792 吉村静代 ☎286-5914 富田セツコ ☎286-6525